

平成20年第6回邑南町議会定例会(第5日)会議録

1. 招集月日 平成20年 8月27日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成20年 9月12日(金) 午前 9時30分 散会 午前10時48分
4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	田中雅文	2番	辰田直久	3番	(欠員)	5番	池田宗雄
6番	松本 正	7番	森口美光	8番	岸 博道	9番	亀山和巳
10番	日高 學	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	藤原光三
14番	日高 亘	15番	山中康樹	16番	長谷川敏郎	17番	桑野剛司
18番	日高勝明	19番	三上 徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 17名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	田中雅文	2番	辰田直久	5番	池田宗雄	6番	松本 正
7番	森口美光	8番	岸 博道	9番	亀山和巳	10番	日高 學
11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	藤原光三	14番	日高 亘
15番	山中康樹	16番	長谷川敏郎	17番	桑野剛司	18番	日高勝明
19番	三上 徹						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋良治	副町長	山本忠徳	総務課長	日高禎治
定住企画課長	大田文夫	財政課長	桑野 修	情報推進課長	石原保夫
町民課長	表 正司	税務課長	東 義正	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	藤田憲司	建設課長	洲濱芳文	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	会計管理者	藤井克史	瑞穂支所長	佐々木孝義
羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	日高 隆	教育長	南原慎人
学校教育課長	三上俊二	生涯学習課長	森岡弘典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原 進 事務局主任主事 本多真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
9番	亀山和巳	10番	日高 學

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成20年第6回邑南町議会定例会議事日程(第5日)

平成20年9月12日(金) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第65号 平成19年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第66号 平成19年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第67号 平成19年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第68号 平成19年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成19年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成19年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成19年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 邑南町地域振興基金条例の制定について

議案第73号 邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

議案第74号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第75号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

議案第76号 邑南町乳幼児等医療費助成条例の一部改正について

議案第77号 邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正について

議案第78号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第79号 平成20年度邑南町一般会計補正予算第2号について

議案第80号 平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第81号 平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第82号 平成20年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第1号について

議案第83号 平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第84号 平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第85号 平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

平成20年 第6回 邑南町議会 定例会(第5日)会議録

平成20年9月12日(金)

—— 午前9時30分 開議 ——

〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜

開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。それでは定足数に達しておりますので、ただ今から、平成20年第6回邑南町議会定例会、第5日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。9番、亀山議員、10番、日高學議員、お願いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 議案の質疑

- 議長(三上徹) 日程第2、議案の質疑。これより議案第65号から議案第85号までの質疑を行います。始めに、議案第65号に対する質疑に入りますが、本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数をしめ、示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第65号の質疑を終わります。続きまして、議案第66号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第66号の質疑を終わります。続きまして、議案第67号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第67号の質疑を終わります。続きまして、議案第68号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第68号の質疑を終わります。続きまして、議案第69号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第69号の質疑を終わります。続きまして、議案第70号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第70号の質疑を終わります。続きまして、議案第71号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第71の質疑を終わります。続きまして、議案第72号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第72号の質疑を終わります。続きまして、議案第73号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ありません。

- 岸議員(岸博道) 議長。

- 議長(三上徹) はい、8番。

- 岸議員(岸博道) この条例は平成14年度に法整備されて、まあ、今回制定されるわけですが、想定、想定されている、まあ、職種とか採用方法。それから、まあ、期限は3年をさらに延長して5年いうことでしたが、5年後の採、採用いうことがあるかどうかということ、3点についてお願いします。

- 日高総務課長(日高禎治) 番外。

- 議長(三上徹) はい、総務課長。

- 日高総務課長(日高禎治) 議員の方からお話がありましたように平成14年の法律、その条文にも書いてございますように地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律。これに基づき条例で規定すべきところを規程し、対応しようというものでございますが、その対応職種等々は、ここに書いてございますように専門的な分野ということでございます。その都度、その、今後地方分権等々がさらに進んだ段階で、そうした事務がこちらに訪れることもあると思いますし、あるいは住民サービス、そうした意味合いで専門的な事務を今後地方公共団体がにの、担っていく、たいへん、という時代に来たと思っております。まあ、あのう、これの採用にあたっては、そういう資格いわゆる、し、いわゆる免許的なものでございますが、そうしたものを持っておる、あるいは経験。こうしたものを見ながら選考採用といえますか、そういうふうなことで条例にも謳ったとこでございます。採用方法についてはそういうところを見ながら採用していくということになりますが、基本的にどういった事務かということで、専門職と考えております。具体的にはですね様々なものがあろうと思っておりますけども、現在の邑南町の状況で申しあげて来年すぐというわけにもいかどうか分かりませんが、これはその都度検討して参りたいと思っておりますが、例えば水道課の職員であるというようなものは資格が必要であると。取りに行くにはかなりの長期の研修が必要。人事等の関係で、そうしたものも必要な場合が出て参りますし、保健事務、こうしたところでは歯科衛生士であるとか管理栄養士、こうしたところも出てこようと思っております。また、今始めて行こうと考えておりますおおなんテレビ、ケーブルテレビ。こうしたところでのことも考えられると思っております。こでございます。いずれにしても定数内ということになってこようと思っておりますので、そのへんは検討しながらと思っております。任期につきましては法をそんしゅして、遵守して参りたいと思っておりますので5年以降というのは、ちょっと考えられない。さらに採、一旦切らなきゃいけないと思っておりますので、法を遵守しながら対応していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

- 岸議員(岸博道) 議長。
- 議長(三上徹) はい、8番。
- 岸議員(岸博道) まあ、専門的分野ということでございますが、今年度の採用予定というのは、まだ無いということですか。先ほどの、では、まあ、来年度以降というような説明だったと思いますが。
- 日高総務課長(日高禎治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、総務課長。
- 日高総務課長(日高禎治) 公布の日から施行するというようなことで、来年度以降で、例えば採用を考えた場合においても、その事務は執り行っていかなければならないということで施行日については、そのようにしましたけども、今年度中にとすることは今の段階では考えておりませんが、これについては、あのう、今後、また内部で必要な時期ということを見極めて対応して、この条例が通った段階ではそういうことを検討させていただきたいと思っておりますが、今の段階では今年度中にとすることは、今考えておらないという状況でございます。以上でございます。
- 議長(三上徹) よろしゅうございますか。他に質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第73号の質疑を終わります。続きまして、議案第74号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第74号の質疑を終わります。続きまして、議案第75号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。
- 松本議員(松本正) 議長。
- 議長(三上徹) はい、6番。
- 松本議員(松本正) 公益法人から公益的法人という改正でございますが、公益法人の中には財団法人とか社団法人などがございますけども、公益的法人ということになりますと、どのような法人があるのかお尋ねいたします。
- 日高総務課長(日高禎治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、総務課長。
- 日高総務課長(日高禎治) この法律、説明をいたしました3法。公益法人等改革法、3法ございました。その中で一般財団法人、ええっと一般、失礼しました、ちょっとお待ち下さい。一般社団法人、一般財団法人に関する法律あるいは公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律という法律あるいはそれら、その2ほうじ、2法律にともなう、その整理に関する法律ということで、これが出たわけでございます。今回の改正の内容とはちょっと、公益的という言葉のところでございますけども、この公益的法人等への職員の派遣に関する法律というふうに題名が、まあ、本法の方が変わったということで、今回は改正するわけでございますが、うちの方の条例の中には、現在、おおなん福祉会、おお、おおちふく、邑智福祉振興会とさくら会というのを限定して条例を規定しておるものでございます。(山本副町長：瑞穂福祉会は。) いや、瑞穂福祉会は落としたんです。合併当初は、それに瑞穂福祉会というのを限定しておったわけでございますが、これは、あのう、公益的というのは、その法律名が変わったということで、そのものをこの条例に準用するということの改正でございまして、そこの解釈はその、この法律での解釈で用語改正というふうに今回、賜っております。ということで条例改正を提案したものでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

- 松本議員(松本正) 議長。
- 議長(三上徹) はい、6番。
- 松本議員(松本正) そういたしますと、公益的法人というのは、の文言は変わっても現在の公益法人等というのと何ら派遣するところは変わらないという解釈でよろしいのでしょうか。はい。
- 日高総務課長(日高禎治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、総務課長。
- 日高総務課長(日高禎治) あのう、ただいま申しあげましたとおり、公益法人等への職員の派遣等に、派遣に関する法律というものが、公益的法人等への職員の派遣等に関する法律というものになりましたけども、その法律の内容自体が全て変わったものではございません。そこはその整備に関する法律に基づいて用語改正が行われたものでございます。ですから法律自体が変わっておりませんし、うちの条例で内容を変えるということにはおりませんので、そこは今変えてはおりませんのでよろしくお願いいたします。
- 議長(三上徹) はい、その他質疑ございますか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第75号の質疑を終わります。続きまして、議案第76号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第76号の質疑を終わります。続きまして、議案第77号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。
- 議長(三上徹) はい、16番。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 今回、あのう、学校給食の共同調理場の、あのう、給食審議会の構成メンバーが、まあ、議会の構成の変更ということで字句の変更ということなんですが、あのう、この字句の変更が気が付いたということは、あのう、学校給食の審議会を開催されたということだと思うんです。で、具体的には、その教育委員会の、しも、諮問に応じ調査し及び審議し又は必要に応じ意見を具申するためということになっているわけですが、あのう、そういう事実として、例えば教育委員会から、こういう内容について審議したいという、あのう、諮問があったのかどうか、でそれに対してどういう議論が行われたのかということと、この委員、この審議会というのは毎年開いていらっしゃるのかどうかという、その2点を、まずお伺いします。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二) ご質問にお答えします。今回7月に、ええっと、今回開きました審議会の諮問事項でございますが、これは給食費の値上げについていかがいたしましょうということで諮問いたしました。その結果は、また、いろいろ討議されましたですが、もう一度情報を集めて、そして再審議を10月か11月に開催するという結論は答申は、まだ先送りということになっております。それからこの審議会に関しましては、必要に応じて開催しております。ということで、毎年開かれるというものではございません。以上です。
- 議長(三上徹) 16番、よろしゅうございますか。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。
- 議長(三上徹) はい、16番。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** ええっと、町の条例でいうと共同調理場の運営について諮問を受けるということであって、給食費を上げたり下げたりするということの諮問というのはできるんでしょう、でしょうか。その共同調理場の運営が大変になっているということの議論は分かりますが、給食費の値上げ云々の議論が出来るのかどうかということ、あのう、もう一点お伺いしたいのと、それから、あのう、それに関連して、あのう、邑南町の場合、学校給食費条例がありますが、その施行規則が合併以来3回ぐらい改正されています。平成18年と平成19年と、あのう、改正されているんですが、それはどこの部分が改正されているんでしょうか。あのう、ホームページとかで見ても現在の部分しか載ってなくて、そのどこを変えたか分かりませんので、それも合わせて、あのう、変更する内容というのはどこなのかなあというのがありますので、その2点お伺いします。

●**三上学校教育課長(三上俊二)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、学校教育課長。

●**三上学校教育課長(三上俊二)** 運営についてという区分でございますが、ほん、あのう、今回審議会を開きまして、値上げを、に対する考え方を討議していただいたわけで、諮問したわけですが、この運営に関するものと解釈をいたしました。これがあっているかどうかというのは、再度、ちょっと検討、根本的に係る諮問に対することですので、もう一度検討させていただきたいと思います。それから、あのう、改正については、ちょっと、あのう、私今ここに、今お答えできるようなことができま、資料がございませんので、また改めてこれを提出させていただくということにさせていただきます。申しわけございません。

●**議長(三上徹)** 改めてでいいですか。今日、今日出すんなら休憩して待たないけんし、(長谷川議員：「いいですの」の声あり) いいですか。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、16番。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** あのう、今課長が答えていただきましたけれども、この共同、学校給食審議会は教育委員会の諮問に応じてなんですよね。で、まあ、実際、その教育課長さんは、その学校給食を運営している事務局ですから、やっぱり、その教育委員会を代表して責任ある人が、どういう諮問をしたのかという答弁を求めているわけで、実務的なあれじゃあないので教育委員長が答弁、何を諮問したのか、諮問、審議会ですね。答弁していただきます。

●**議長(三上徹)** ここで、10時まで休憩といたします。

—— 午前 9 時 49 分 休憩 ——

—— 午前 10 時 6 分 再開 ——

●**議長(三上徹)** それでは、再開をいたします。

●**日高教育委員長(日高隆)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、どっち。はい、教育委員長。

●**日高教育委員長(日高隆)** あのう、学、学校給食の運営につきましては、これまでの教育委員会の中で物価の高騰などから検討はしたりして、値上げはお願いせなあいけんのんじゃあないかというふうな意見はありました。そういうことで給食運営審議会へ諮問するということで教育委員会は、私の判断で諮問を運営協議会へ、諮問をさせていただきました。給食費の値上げについて諮問をさせていただきました。

●**議長(三上徹)** 3回、長谷川議員さん3回の質問をしておりますが、最後にちょっと物足りんでしょうから、1回、あのう、答弁なしということで発言を許します。はい。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、16番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、最

初にいた、言った前段の部分の、あのう、こう改正、規則改正の部分について、また後で資料を後ほどいただきたいと思いますが、その、そういう意味で、今、あのう、諮問をしたということで教育委員会が諮問委員会に正式に諮問をしたという事実を、今確認できたと思うんですが、で、じゃあ実際、給食審議会は誰が会長でどうなって、メンバーは、あのう、この条例のあれで書いてありますから分かりますが、この中の誰が会長で誰が招集されるものなんですか。その点だけ再度。

●議長(三上徹) 答弁なしといいましたが、簡単でございますので。

●南原教育長(南原慎人) はい。

●議長(三上徹) 教育長。

●南原教育長(南原慎人) じゃあ、そのことにつきましてお答えをいたします。で、実際に、あのう、教育委員長の名前で諮問ということをお願いいたしましたけども、実際の内容につきましては、まあ、いろいろのお考え方があり、意見を聞く会というふうな形に変更いたしました先ほど委員長が言いましたことについて、皆さん方の意見を聞いて今度の審議会において結論を諮問していただく、そういった形にしております。(議長：誰が会長かいうのは)委員長名。(教育委員長：いやいや、あのう、審議会の会長は、土居さんだったのう)土居会長だった。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 今の長谷川議員さんのご質問ですが、委員長は実名で言いますと、各いろいろな立場の人が来ておられまして、6名の委員構成になつておりますが、小学校校長会長の矢上小学校の土居校長。これがこの審議会の会長ということでございます。

●議長(三上徹) はい、他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) ありませんか。はい、無いようでございますので、議案第77号の質疑を終わります。続きまして、議案第78号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

●田中議員(田中雅文) 議長。

●議長(三上徹) はい、1番。

●田中議員(田中雅文) 変更契約増の内容については、説明を十分伺ったところではございますが、この変更の増額金額を上回る金額が、次の補正予算では減額になっておるということで、増やすんなら予算も増やさなあちゅう、まあ、一般的にそういう感じがするんですが、そこの予算との関連がちょっと、あのう、私理解が不十分なところがありますので簡単で結構ですので、説明をお願いしたいと思います。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 今回、あのう、20年度の当初予算は2月上旬にやっておりましたんで、まあ、それからいいますと昨年のまちづくり交付金事業であります薬草薬木園等が、あのう、安価でできたということで20年度当初は、ああして2億5千万ぐらい大きな予算をやっておったところでございますが、19年度に完了した薬草薬木園から交流センターの方に回したということで、今、今年の20年度の予算については、2千5百万程度減額ということになるわけでございます。で、

その減額しても今のような変更契約1千5百万余りのものは増額ができるという予算の、となっておるところでございます。

●**田中議員(田中雅文)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、1番。

●**田中議員(田中雅文)** 科目がまちづくりに同一なので、この交流センターの工事費の直接的な、なんで科目が一緒におるんでよその科目、あのう、工事費等の関係で、ということの説明に受け取りましたので、そのように理解をいたします。

●**議長(三上徹)** よろしゅうございますか。

●**田中議員(田中雅文)** 薬草、ああ薬草薬木ということで、その方で賄いというか、金額的には予算科目は十分対応できると、減額してもいいんだということですので、交流センターと同じ科目におるものですから、片っぱ増額なのに片、予算は減額なのかなというところが、ちょっと見えないところがありましたので、理解が不十分だったと考えます。はい、了解いたしました。

●**議長(三上徹)** よろしゅうございますか。はい、その。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、15番。

●**山中議員(山中康樹)** 1千5百万の増額につきましては、あのう、機械設備そして電気設備を入れますと、総金額で4億5百万という、まあ、金額に、あのう、なるわけでございます。これにつきましては、まあ、全協で、あのう、町長の方も、あのう、今後この補正の出しか、方につきましては、まあ、気をつけてやりたいという言葉いただきましたので、私はこの度この中身につきまして、あのう、床につきましてはタイルから、あのう、フローリングということは、あのう、まあ、体にやさしいというような配慮で、あのう、Pタイルからフローリングに、まあ、変わったと思います。そしてこういうことを、まあ、出すと言うことにつきまして、あのう、壁あたり、あのう、まあ、これ図、図書館でございますんで、特に、あのう、子どもさんを中心として、あのう、まあ、公民館というところで、この壁あたりを、あのう、今、昨年から町内業者の中で、まあ、体にいいという漆喰ボード、こういうのを作られておりますが、こういう検討というものはされたかどうかというのを、一点ご質問いたします。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、建設課長。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** あのう、交流センターにつきましては、主体が、躯体がコンクリートでございますんで、まあ、外壁につきましては南側玄関方面につきましてはコンクリートの上に、は、タイルを張るわけですが、後は、もう打ち放しに吹き付けという外壁でございます。内壁につきましては、ほとんどかビニールクロスでございますして、コンクリートの上にボードを張りまして、このようなクロス張りということでございます。で図書室につきましても、ちょっとそれを全てのところを覚えておりませんが、まあ、床は今のようなPタイルから、タイルから、床タイルからフローリングさしていただくわけでございますが、壁、図書室の壁について漆喰を漆喰板を検討したかということでございます。検討はいたしましたコストが非常に、まあ、高いということで今回この交流センターには、その町内で作、つく、製造していらっしゃる漆喰は使用していないというのが実態でございます。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、15番。

●**山中議員(山中康樹)** あのう、まあ、床につきましては、Pタイルからフローリングで150万か200万余り、まあ、増加になつとります。そして、あのう、まあ、昨日も、あのう、県議会の西部地域の皆さん、この県の、あのう、産業もろもろの、あのう、人もこられました、その場におきまして、あのう、石橋町長の方も、その町内業者の中でそういう漆喰系で体に良いというものも作っておるといふことを、あのう、まあ、宣伝をされたわけでございます。となりますと、あのう、これが、あのう、まあ、予算的に、今、課長はオーバーだといふことを言われましたが、この図書館、そして、まあ、公民館でございますので、こういう内装あたりにつきまして生涯学習課あたり、まあ、教育委員会あたりでは、あのう、そういうような、あのう、体に良いと、そして町内業者を、まあ、使用するといふようなことについての内部での話し合いといふものは、あのう、生涯学習課の方では、そういう、まあ、助言といふか、あのう、ご相談といふものは無いものかどうかいふのを、どのような体制になつとるかいふのをお訪ねをいたします。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、生涯学習課長。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** ご質問にお答えいたします。私どもは基本的にはその作っていただいたものをですね、有効的にその今後使っていくというのが、まあ、教育委員会の課題でございます、そういう細部について建設課と協議をさしていただいたといふことはございません。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、15番。

●**山中議員(山中康樹)** それでは、あのう、まあ、3回目になりますが、基本的には、あのう、今景気の悪い中で町内業者をどんどん使うべきだといふことは議会の方も、まあ、言つとります。そして、また、あのう、町長もそういう場でも言つとります。そういうような中で、あのう、これが町内そし、若しくは、まあ、県内の中で2社も3社も4社もあるといふこととなりますと、それは、まあ、入札とか、まあ、もろもろのこともあります、今、あのう、やつとります業者も、これは町の施設を、あのう、家賃を貰って貸し出しているといふところで、まあ、応援をしてる1社の、まあ、業者でございます。そしてその業者に、まあ、偏ること事態が基本的には入札制度の中では、あのう、町としては今如何なものだといふ問題もあるかも知れませんが、しかしながら、そういう多方面の人が他所からでも来る、そしてそれを宣伝をすると、そういう場の中で、やはり、あのう、700万以上掛けます、あのう、2層のガラス。このあたりに700万掛けて、あのう、要するに中の露出度が高いだ、へいから、あのう、最終的には温度差を和らげるとかいうところには配慮はありますが、私はやっぱり執行部としては、そういう町内業者を宣伝すると、そして、あのう、体に、ために良いといふようなものが邑南町の中で作っておられるものを、私は積極的にやはり利用すべきだといふ考えでおりますが、あのう、もうこれも仮入札が済んだ後といふことで、これが仮入札の前に委員会、あつ仮契約が、あのう、委員会若しくは全協の方で出していただきますと、あのう、こういうことを、まあ、議員として述べられたわけですが、この度はもう仮契約が終わった後でこれとこれをこれだけ増額しますといふような基本的なやり方に対して、あのう、委員会の方で、あのう、ゆうたわけですが、やはり、今後、あのう、こういう施設的なものは、まあ、町内では、あのう、今の経済状況の中では、まあ、基本的にはちょっと無理かなといふような中でも、やはり町内の、まあ、自治会あたりからいろんなところ改修に入って来るといふことになって来ますが、まあ、こういうことに対する取り組みについて、町長の方はどのようなか、お考えを持っておられるか、あのう、最後になりますが。

- 石橋町長(石橋良治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、今回の交流センターの件でございますけども、あのう、これ漆喰ボードの単価であります、坪単価が1万5千円から1万8千円ぐらい、まあ、の今価格でございます。でこれが、まあ、おそらくどンドン市場に出回ると単価も少し下がってくるんだらうと思いますが、現段階ではとてもその一般のその床壁にあるいはそういうところに使うというのは、ちょっと単価的に厳しい感じがします。で、まあ、もともと、あのう、私も地産地消を言っておりますので、いわゆる町産材を使おうじゃあないかということで、住宅には町産材をなるべく使うておりますし、やはり議員ご指摘のように公共事業の中で、いわゆる、その使える部分については使っていこうというスタンスは全く変わっておりませんので、今後はこの漆喰ボードの良い面もしっかり勉強しながら、これに限らずですね、地産地消の観点で十分に、議員の意を沿うように頑張っていきたいなというふうに、まあ、思っております。
- 議長(三上徹) はい、その他ございますか。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。
- 議長(三上徹) はい、16番。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、この件については、あのう、入札減を、まあ、ある意味有効に利用して、あのう、交流センターを作っていくということでございますが、あのう、複層ガラスについて、まあ、仮契約が、まあ、既にもう済んでいるということなんですが、あのう、その図、図書館の部分で、いわばその子ども達が沢山使うであろう可能性が高いということになると、あのう、危険性の問題含めて、あのう、こう、こう、格子って言うんですか、あのう、網が入ったガラスみたいな形を、この、まあ、最低、下の部分とか、あのう、そういう、そういう対策を、やっぱりとらんといかんのじゃあないかなあと、それがもう仮契約で、もう元に戻らんとするんだったらしかたありませんが、あのう、何かその場合、安全対策というのをとっておかないと、あのう、全面バーと、こうガラスですね。で、子どもは、やっぱりどん、どんな行動をするか分かりませんから、その点一つ、あのう、検討を、ああいう対策がとれないのかどうかというのが一点、それから、あのう、まあ、常任委員会でも話はしたんですが、閉架用の、あのう、図書室、書庫に対して、まあ、移動型の書架を、ルールを設定して、こう、やるということで、あのう、なんですけれども、この点で、所、所蔵できる蔵書の可能数ですね。この前ちょっと説明あったと思いますが、で、やっぱり邑南町の場合、その本館が、あのう、町立図書館が田所にあつて、矢上と阿須那が分館という形で、きちっと条例上も位置付けられとるという中で、まあ、どこにもここにも沢山蔵書を増やすという必要は無いと思いますので、そうした有効な図書利用も含めて今後のその考え方ですね。これをまずお伺いしたいと思うんです。予算が少ない中で、いつも3冊、新しいのを買って入れるちゅうわけにはいかないし、やっぱり、あのう、一定量の、あのう、新刊は、例えば本館に行けば、きちっと、その揃っていると。そして、遞送便とか、いろいろ使っていつでも要望にお、応じることができるというようなスタイルが必要じゃあないかなあとと思うんですが、そういう意味での、その検討方向について、お伺いしておきたいと思っております。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。
- 議長(三上徹) はい、建設課長。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文) おっしゃるとおり図書館の下の部分は、まあ、図書館はほと、ほとんどが子どもさん方が利用されるのが多いんじゃないかと思っておりますけども、先ほどおっしゃいました

ように、一番下の部分、まあ、1メートル20ぐらいまでの高さだとおもいますが、こちらの方、複層ガラスの強度等、検討いたしまして、まあ、これはガラス屋さん、聞かにも分かりませんが、そちらの方で何か必、あった方がいいということになりますと、例えば、まあ、全面ガラスではございますが、そちらの方に、まあ、ディスク、机を置いて、まあ、そこで読んでいただくようなところもございまして、全面的にはと、必要無いかと思っておりますが、まあ、そのあたりをちょっと検討させていただきたいと思っております。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 先ほど、あのう、閉架図書の収蔵冊数という、ご質問でございました。大体7千冊の収納を予定をいたしております。次に、あのう、本館と分館のことで、ご質問いただきましたけど、あれ、あのう、当然私共も本館というのがですね、あのう、まあ、事業計画、立案、執行から、まあ、予算の執行、本の選定等もですね、基本的には、そこが主体的にやってくるということで、それで、まあ、分館を総括をしているというのが現状でございます。で、本の方も合併以降ですね、一般本等は複数の購入いたしておりません。ただ児童図書につきましては、まあ、これ、あのう、複数購入する、することがあるということをお伺い申しておりました。それは、あのう、なるべく子ども達に、の人気のある、ある本は、どの館でも回さなくても見れるような状況にしていきたいということだそうでございます。また、あのう、今データ化が進んでおまして、ほう、本館の方で各館の本の動きとか、どうなるとかというのは、あのう、把握をいたしております。そういう意味で、出来るだけ住民の方のニーズに合うように速やかに本も回送するというのを、まあ、あのう、うちの運転手さん何かをお願いしましてですね、やっておる状況でございます。以上でございます。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。16番。

●日高亘議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、14番。

●日高亘議員(日高亘) あのう、今回、この金額についてお伺いいたします。元の請負契約金額は2億7千2百79万円ということですね。で、これの、あのう、設計価格に対する割合、何パーセントになっているかということですね。それと今回、あのう、変更契約になります金額の設計価格との割合。それどのようになっておりますか。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 当初設計、当初の落札でございますが、86パーセントぐらいだったと思います。従いまして今回も同じ、その率を使うわけでございまして、今回1千5百万円増額するわけですが、設計そのものは1千、今86パーセントで割った額、1千8百万か9百万ぐらいのものを1千5百万増額するというので、当初の入札の率。先ほど申しました86パーセントです。これでございますので実際には、ということで1千5百万じゃあなく、1千、86パーセントで割ったものの額が工事の費用でございます。それに86パーセント掛けて1千5百59万5千円という増額でございます。当初、予定、予定価格3億1千5百31万5千円を2億7千2百79万円で請け負っていただいておりますので、これを割っていただきますと86パーセントぐらいにな、なると思っております。今回も1千、1千9百万ぐらいに86パーセントを掛けたもんが、1千5百59万5千650円というものでございます。ですから入札率、今回と当初とは一緒、同じだということ

でございます。

●議長(三上徹) はい、14番よろしゅうございますか。はい、その他ございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第78号の質疑を終わります。続きまして、議案第79号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、8番。

●岸議員(岸博道) 3ページでございます。地方交付税でございますが、ええっと7千9百万円余り補正になつとります。それで、普通交付税が8月15日に確定しとるということでございますが、留保額について、いくらかいうのをお願いします。

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●桑野財政課長(桑野修) 地方交付税についてのお訪ねでございますけれども。決定額57億6千5百2万2千円で、当初予算に計上しておりましたものが56億1千194万4千円となっております。その差額1億5千3百7万8千円でございます。今回の計上額との留保分としての計算上ありますものは7千3百75万8千円の留保と、今しておるところでございますけれども、まあ、これは、あのう、当初、最初の説明でも行いましたように、まだ特、特別交付税の方が非常に不透明でございますので全額予算計上することは今回は避けたところでございます。東北での地震あるいは各地での集中豪雨等の災害が非常に沢山発生しておりますので、特別交付税の配分の額というのがかなり不透明な部分がありますので、まあ、そういう留保を、今させていただいているところでございます。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、8番。

●岸議員(岸博道) まあ、特交は来年度3月の決定ということだと思います。で、まだ不確定のものがあるんで留保額があるということでございますが、まあ、今回の補正で7千9百万、あのう、地域振興基金約5千万ぐらい、ほいから、まあ、耐震の設計委託が3千5百万ぐらいということで、結局、まあ、留保うか、確定によって1億3千、1億5千3百万の差があるということで、まあ、これが、まあ、出来たということだと思います。ほいで地域振興基金については、できれば、まあ、当初にあげるべきではなかったかと思いますが補正にした理由を一つお願いしたいと。

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●桑野財政課長(桑野修) 地域振興基金につきましては、あのう、今回補正で計上させていただいたわけですが、この件につきましては議員の皆さんとの十分な協議が済んでないままに当初予算に上げる額としては10億という額でございますので、非常に大きい額。そういうことで、そのことにつきましては、その準備として当初予、予算のありました3月の議会において、そのまず提案としてご説明をさして、ご理解をいただいたうえで予算計上をするという形をとらせていただきました。これは、あのう、3月のときに、あのう、10億という数字のシュミレーションを行いま

したものを示して理解は得ているというふうに理解をしておるところでございます。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、8番。

●岸議員(岸博道) まあ、3月に、この基金についての、まあ、説明説明もあったわけですが、そうすると3月に、はあ既に5千万は留保するつもりでの予算措置だったのかどうかということ、1億5千3百万の当初予算比較して増えた主なものが分かれば、一つ説、説明をお願いいたします。

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●桑野財政課長(桑野修) あのう、当初予算で見込んだもの以上に、まあ、決定額の方が大きかったわけでございますけれども、まあ、これは全体として約3億の、まあ、増額となったわけでございますけれども、その中には地域再生対策費。これが、まあ、大きな部分がありますし、約1億7千9百万、それに公債費部分の、まあ、償還額の増加にともなうものが約1億ぐらいの増額があったわけでございます。それと、それ以外に考えられておりましたものでいいますと、まあ、税収の減額分が起きたということ、これが一つ大きな要因がありますし、それと交付税の算定の中で高齢者人口の増、増が高齢者部分の福祉の部分で増額になったということ。それから19年度から始まっておりますといいますか、あのう、あら、新たに組み込まれました頑張る地方応援プログラム。このものが昨年度では約8千4百万の加算がなされていたわけですがけれども、これについて本年度では1億1千万余りの加算がされたということで、そこで何千万かの、3千万近くの増額があったというようなことで、そういうものをトータルしまして、見込みとの差額1億5千3百万というものが発生をしたところでございます。それと、あのう、当初予算で最初から5千万の留保ということがあったのかどうかということでございますけれども、あのう、3月の議会で説明しておりましたように、その基本的には、この10億を積み立てる段階で財源不足が生じた場合には、地域福祉基金あるいは土地開発基金等の活用も考えたうえで積み立てを行いたいという説明をしたと思っております。今回、あのう、この地方交付税の増額が、といいますか予算、当初予算との差額が発生しなかった場合においては、あのう、地域福祉基金を地域福祉事業に充当し、そこで財源が生まれたものを、このご、充当率に、以外の5%に充当をするという考え方で、今回補正予算に計上したものでございます。

●議長(三上徹) その他ございますか。

●日高亘議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、14番。

●日高亘議員(日高亘) あのう、歳出の11ページに、あのう、補助金の項に飲料水安定確保対策事業の補助金。今回、あのう、4件追加していただいて2百万計上されております。ほいで、これは、あのう、当初もう今年度で終わりですという事業だったんですが、今回、まあ、特に4件ほど認めていただいて、まあ、住民の方は非常に喜んでおられるわけです。ところで今後ですね、あのう、合併処理浄化槽をやろうとしたときに、あのう、水が足りないということが当然考えられるわけですね。それでそういったときにやっぱりボーリングによる、あのう、そういった水源の確保をしたということが起こるわけなんですけれども、やはり、あのう、今後もそういった、あのう、合併処理浄化槽と、このことは関連がありますので、あのう、切らないで続けて、こういった補助を進めていただきたいというふうに思うわけですが如何でございましょうか。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

- 議長(三上徹)** はい、水道課長。
- 松川水道課長(松川好史)** 一般会計ではございますが、所管を水道課が担当しとりますので水道課の方から答弁させていただきます。この事業につきましては旧町村時代から県の補助金制度を受けまして平成17年度まで合併後も含めてやってきたところでございますが、県の事業は17年度で終わったところではございます。その後18年度当初におきまして、まあ、まだその井戸の設置の要望があるぞという中で、もう3年間町単独でも実施して行こうというところで18、19、20と実施してきたところでございます。その間の邑南町の設置基数といたしましては、平成17年度には17基、18、19におきましては4基、3基とゆった数字で来ておるところでございます。こうした中20年度で、この要綱が終わるという中で、この3月におきまして委員会等にも、お諮りいたしまして本年度で終わりたいというところの中で、まあ、最終年度なら今年十分周知して、あのう、みな、地域の皆さんが手が、あのう、漏れの無いような方向の中で、3月の時点で広報等々をしてきて、啓蒙、いわゆる要望を取りまとめたところでございます。本年度におきましては先ほど補正に上げておりますとおり、9件の要望が上がってきております。課といたしましては現時点では地域の皆さま方の要望は吸い上げたと思っておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思っておるところでございます。
- 日高亘議員(日高亘)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、14番。
- 日高亘議員(日高亘)** あのう、ちょっと食い違うんですけども、合併処理浄化槽を、を進めるときにこれが、また、欲しくなるという方がおられるということなんですね。で、そういった意味合いで、今お尋ねをしたんですけども。
- 山本副長(山本忠徳)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、副町長。
- 山本副長(山本忠徳)** ええっと合併処理浄化槽の、まあ、市町村型設置、町村設置型の合併浄化槽のことをいわれとられると思いますけれども、まあ、これも合併以来年間90基をやってきておりました。今はこれは希望が少なくなったので50基に減っておるという状況でございます。まあ、それだけ、まあ、合併直後は先ほど担当課長申しましたように、かん、飲料水確保についても相当な事業費をつぎ込んでやってきておるわけでございますので、合併浄化槽と、今の水道水の確保については、私は一体的に取り組んできた事業というふうな認識をもっております。そういった中で、今いいましたように合併浄化槽も40基も減ってきておるという状況で、これもかなり普及してきておるという認識をもっておりますので、やはりこれは要綱で定めた期限があるわけでございますので、その要綱を遵守して参りたいという気持ちでございますので、ご理解を賜りたいと思います。
- 議長(三上徹)** よろしゅうございますか。
- 藤原議員(藤原光三)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、13番。
- 藤原議員(藤原光三)** ええっと、説明書の5ページで、県の補助金ですね。これあのう、補正が民生費県補助金が264万補正がついとるわけですけども、その中でですね、この節の方で、いわゆる、あのう、在日外国人高齢者等福祉給付金というのが、これ6万円ほど減額になつとるわけですけども、今現在ですね、この該当する外国人の方、町内に何人ぐらいいらっしゃるのか。これはですね、いわゆる高齢者ですから何歳から、こういった給付金がでるのか。また、どういう方が対象になるのかということ分かれば、ちょっとお願いします。

- 三上福祉課長(三上洋司) 番外。
- 議長(三上徹) はい、福祉課長。
- 三上福祉課長(三上洋司) ええっと、あのう、65歳から在日がいこじ、外国人高齢者等福祉給付金ということで交付をしております。現在、邑南町では1名の方が、に給付をしております。しかし、あのう、この給付金は、今も、あのう、存命中でございますので引き続き交付しておりますが、実は、そのう、2分の1の補助金が島根県、島根市町村総合交付金というふうに入りが変わったことによりまして、この度この6万円の減額をするということでございます。
- 藤原議員(藤原光三) 議長。
- 議長(三上徹) はい、13番。
- 藤原議員(藤原光三) だけえ、対象者は邑南町では、現在1名ということで、これは月1万ですか。
- 三上福祉課長(三上洋司) 番外。
- 議長(三上徹) 福祉課長。
- 三上福祉課長(三上洋司) 月1万円です。
- 議長(三上徹) はい、よろしゅうございますか。その他ございせんか。はい、無いようでございますので、議案第79号の質問を、質疑を終わります。続きまして、議案第80、80号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) ありませんか。はい、無いようでございますので、議案第80号の質疑を終わります。続きまして、議案第81号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございせんか。
- 藤原議員(藤原光三) 議長。
- 議長(三上徹) はい、13番。
- 藤原議員(藤原光三) あのう、直営診療所の医薬品のことですけどもねえ、あのう、この前も、まあ、あのう、私、邑南、邑智病院の院長先生にもお伺いしたんですけども、いわゆる、今特許の切れた、いわゆる安い医薬品が出るとるわけですね。これを直営診療所あたりでは奨励をしておられるのか、あるいは、いやいやそれは使っておらないといわれるのか、そこらどうですか。
- 表町民課長(表正司) 番外。
- 議長(三上徹) はい、町民課長。
- 表町民課長(表正司) 今の医薬品、ジェネリック薬品のことだと思っんですけども、特に私どもの方から診療所の方には、あのう、いわゆる、ゆっておりません。
- 藤原議員(藤原光三) 議長。
- 議長(三上徹) はい、13番。
- 藤原議員(藤原光三) ええっと、直営診療所は、まあ、あのう、かなりの赤字に、私なっと思っんですけども、ですからね、やっぱりそういったところはジェネリックの医薬品を奨励してですね、少しでもコストを下げるといふ働きを、私は行政の方からどんどんしてもらいたいと思っんですけどもね。これそのことについてはどうお考えです。いままでしてないから、もう、いや、このままで行くんだよとおっしゃるのか。いやいやそうじゃあないと、少しでもコストを下げるといふためにはやっって行くんだということ。どっちなんですか。

- 山本副長(山本忠徳)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、副町長。
- 山本副長(山本忠徳)** あのう、こういう場で、あのう、不確定なことを申しあげるのは大変まずいというのを承知のうえでの発言ということで、あのう、お許し願いたいと思うんですが、あのう、ジェネリック薬品を使うのは、ドクターの指示か、何かいるんじゃないかというような気がしてらるんですよ。それで、まあ、あがあして、あのう、院外薬局が、まあ、公立邑智病院の場合は出来たんですけども、まあ、そのへんで若干緩和されたというような情報は聞いとるんですけども、まあ、そのへんの状況を、まあ、あのう、再度調査いたしまして、まあ、あのう、13番議員ご指摘のように、あのう、まあ、一応、交付税が入っておりますので、まあ、あのう、表面上は、まあ、何とかなっとるとというのが診療所の実態でございます、経営自体を見ますと、やはり赤字実態というのは、どの診療所も一緒でございますので、まあ、そのへんは、あのう、研究課題ということで、また、あのう、研究をさしていただきたいということで答弁に代えさせていただきますのでよろしくお願ひします。
- 議長(三上徹)** はい、よろしゅうございますか。
- 藤原議員(藤原光三)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、13番。
- 藤原議員(藤原光三)** 邑智病院は別としましてね、いわゆる直診な、直営診療所についてはね、やっぱりそういった指導を今後、先生の方にですねしていただいでですね、少しでもコストを下げるという方向をやっぱり、そういう方向で進んでいただきたいというのが、私の思いでございますので、そういった指導をですねやっぱりしていただきたいと、直営診療所についてはしていただきたいということをお願いしておきます。
- 議長(三上徹)** はい、その他ございますか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第81号の質疑を終わります。続きまして、議案第82号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行いま、行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第82号の質疑を終わります。続きまして、議案第83号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第83、3号の質疑を終わります。続きまして、議案第84号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第84号の質疑を終わります。続きまして、議案第85号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございま

せんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第85号の質疑を終わります。以上で、議案第65号から議案第85号までの質疑はすべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

- 議長(三上徹) 本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午前10時48分 散会 ——